

決 議

『憲法九条を守り、秋の諸闘争に奮闘し、組織拡大に全力で取り組もう』

参議院での「郵政民営化法案」否決を受け、三十日公示（九月十一日投開票）で衆議院選挙がおこなわれることになりました。自民党からの分裂新党結成が続ぎ、小泉首相は郵政民営化問題のみ争点にして演説を繰り返していますが、郵政、増税、年金改革、そして何よりも憲法を争点にした、今後の国政の方向を決める重要な選挙です。

自民党が八月一日に発表した「新憲法第一次案」をみると、九条二項の戦力不保持と交戦権の否定を削除し、自衛軍保持を明記しています。『国際社会の平和及び安全の確保のための活動』がその任務の一つとなっており、まさに自衛軍が海外に行って武力行使ができるようにするための改悪であることは明白です。民主党も改憲案の土台となる「憲法提言」を公約し、自民党と「国会でのコンセンサスづくりに努力」としています。自民党が勝っても、民主党が勝っても「二大政党」による共同改憲の動きが加速するだけです。公明党も九条を「加憲の論議の対象」とすると公約しています。日本を「戦争する国」にしないために、総選挙では国政革新をめざし改憲勢力に厳しい審判を下しましょう。

この間、埼玉高教は「九条の会」アピールを支持する「埼玉県高校・障害児学校教職員『九条の会』の立ち上げに取り組み、「呼びかけ人」には二三名の元校長も名を連ねています。この夏期講習会の学習会では山下楠一元埼玉高教委員長から戦争体験をふまえた熱い訴えもありました。「教え子を再び戦場に送らない」決意を新たに、すべての教職員に『九条の会』への参加を率直に呼びかけ、「憲法改悪反対、憲法を守り生かそう」の世論を多数派にしていくため奮闘しようではありませんか。

今回の夏期講習会・拡大中央委員会は、新たな情勢をふまえ、憲法・教育基本法改悪阻止、学校自己評価システム・人事評価制度への取り組み、賃金確定闘争、人事闘争などについて意志統一する場になりました。

人事評価制度については特別報告・集中討論をし、この間の取り組みの成果と課題を論議し、「学校自己評価システム」を生徒参加、父母との共同の学校づくりとして取り組んでいる学校の様子も報告されました。テーマ別分科会でも論議を深めることができました。

八月一五日、人事院は、二年ぶり三度目の賃下げ勧告、来年度の給与構造の見直しや査定給、地域給導入を勧告しました。平均すれば約一〇％を超える賃下げとなります。本来、公務員の労働基本権制約の代償機関のはずの人事院が、「構造改革」をすすめる政府と一体となって公務員労働者の生活を破壊する役目を果たしています。今秋の埼玉県人事委員会への取り組み、賃金確定闘争がとりわけ重要となっています。

また、一〇～一一月の「秋の組織強化・拡大月間」については、全教職員を視野に入れた活動、分会・支部・専門部からの拡大運動、青年教職員・臨時教職員・少数職種組織化について多くの発言がありました。改めて生きいきとした職場活動をすすめることの重要性も語られました。

私たちは夏期講習会での学習、拡大中央委員会での論議決定を受け、この秋、次の点に全力で取り組みます。

- 一・来たる衆議院選挙において、政治革新と憲法を守り抜く立場で奮闘します。
- 一・憲法・教育基本法改悪を許さない取り組みを強めます。すべての教職員に呼びかけ、一万人の「高校・障害児学校九条の会」を設立します。
- 一・公務員賃金削減攻撃に反対し、賃金確定交渉に組織の総力をあげて取り組みます。
- 一・「人事評価制度」に反対し、参加と共同の学校づくりにつながる「学校自己評価システム」の確立に取り組みます。
- 一・地域、保護者・父母との共同をすすめ、高校統廃合に反対します。職場教研に取り組み、支部・県教研に参加します。埼玉一〇〇万署名運動を成功させます。
- 一・「秋の拡大月間」を成功させ、埼玉高教を強く、大きくします。

右、決議します。

二〇〇五年八月二三日